

自動車のフロント補修用ガラスに 生きる職人技

～1年に1%という“取り替え需要”に丁寧に対応～



日本特殊硝子 株式会社

取締役社長

菊地 辰夫 氏

- 住 所： 海津市平田町幡長401
- T E L： 0584-67-3888
- F A X： 0584-67-3219
- U R L： <https://www.nittoku-glass.co.jp/>
- 事業内容： 合わせガラス及び強化ガラスの製造・販売
- 従業員数： 126人(2019年3月31日現在)

■ フロントガラスが破損した時の “頼みの綱”=補修用ガラス

聞き手：まずは御社の事業内容からお聞かせください。

菊地社長：自動車のフロントガラス、それも新車用ではなく、補修用の合わせガラスを製造・販売しています。生産・販売が終了したような自動車への需要もあり、中には古いカスタムメイドの車に関する問合せが来ることもあります。

そうなるオーダーメイドということになりますが、1枚からでも手作りしてびたりと合わせるようにしています。そこが他社とは異なるところでしょうか。むしろ自社の強みだとも思っています。

聞き手：自動車への合わせガラスの採用は、30年くらい前に法制化されたのですよね。

菊地社長：薄い硝子が2枚合わせてありますから、飛び石等があると破損してしまいます。昔の強化ガラスのように、くもの巣状にひび割れが広がるようなことはありませんが、樹脂等での補修が難しい場合には補修用ガラスの出番となります。

日本の自動車は1年間に1%くらいの取り替え需要があると言われていて、それに対して受注生産を行っています。ガラスを金型に当てて窯に入れ、熱して成型するのですが、フロントの形や湾曲具合も車種ごとに異なりますので、倉庫にはこれまでに生産したことがある様々な車種の金型がたくさん眠っています。多種多様な自動車に

対応できるのも当社の強みですから、なかなか捨てられないですね。

フロント以外では、リヤやサイドウインドのガラスについても問合せや注文があれば対応します。それから、住宅用の断熱や防犯といった効果のある複層用合わせガラスも一部生産しています。

■ スタートは愛知県の西春町

聞き手：御社の歴史についてもお聞かせください。

菊地社長：創業は1961年（昭和36年）で、当初は愛知県春日井郡西春町に工場を構えていました。当時は強化ガラスが主体でしたが、1967年には合わせガラスの工場もでき、その生産が主体になっていきました。その後もとの工場も手狭になり、1991年に西春町から現在の海津市平田町へと移転しています。

現在は親会社がセントラル硝子(株)ですので、私はそこからの出向で、昨年7月に就任しました。昨年というと、空港が水没するという関西での大きな台風被害が記憶に新しいですが、この時はたくさんの自動車にも被害があり、自動車の販売店を通じて問合せが殺到しました。必要とされれば極力対応したい、ということで、2、3ヵ月はとても大変でした。

聞き手：あの時は自動車のボディーへの損傷も多く、私たち販売店でも板金塗装の相談がかなりありました。

ところで、今のフロントガラスはUVカットや色合いなど、様々な加工が施されていますね。



▲ 自動車ガラス製品の最終検査

菊地社長: そうですね。紫外線や赤外線をカットするものが主流です。紫外線がある程度カットしてくれるソーラーガラスが多いため、色合いではグリーンがかかったものが多いかと思います。ただフロントガラスは可視光透過率が70%以上と決まっていますので、リヤウインド等のように黒いガラスを使用することはありません。

■ 繊細なガラスの扱いを心得た「職人」集団 マイスター制度で技術を伝承

聞き手: フロントガラスは1枚ずつ手作りというお話でしたが、「職人」といった方が多いのですか？

菊地社長: 長年やってきて、他の人ではなかなか真似できない技術を持っているような方が多いですね。そのような固有の技術はマイスターとして、この人からこの人へ伝承するというように取り組みを始めています。資格というよりはノウハウの伝授ですね。現場の人に言わせると、ガラスの持ち方一つでも出来が変わるそうです。天候や温度湿度ももちろん関わります。

聞き手: 人材育成についてはいかがでしょうか。

菊地社長: 今期から報奨や表彰の制度を考えたいと思っています。すでに各部署で重要な技術をベアリングしてもらいましたので、さらにその取り組みを後押しできるような態勢にしていきたいです。今はまだしっかりとした制度がありませんので、ノウハウを持った方が長く勤められる職場になるようにと考えています。

もともと改善制度もあり、セントラル硝子(株)の表彰制度もありますので、コスト削減効果などが大きい案件についてはまず社内で審査し、推薦したりもしています。

聞き手: 労働者自身が自分で改善していく制度は日本の強みだなと思います。モチベーションアップにもつながりますよね。そのほかはいかがでしょう。

菊地社長: 人間関係を保つためにはコミュニケーションスキルが必須ですから、そういった力を養成していくことも目



▲ 印刷工程へのガラス投入作業

的として掲げています。

新入社員についても、最初から技能が必要なわけはありませんから、長く勤める中でいろいろ学び、ゆくゆくは機械保全技能士などの国家資格を目指してもらえればと思います。

■ 高性能ガラスの海外供給も視野に

聞き手: 今後の展開についてもお聞かせください。

菊地社長: 日本の人口は少し減少傾向で、自動車の保有台数は横ばいの状態です。ですから需要はそれなりにありますが、一方でガラスの補修技術が向上したり、衝突回避等の支援システムも当たり前前に搭載されるようになってきました。安全性が高まれば破損も減りますから、それは良いことなのですが、補修ガラスの需要としては減っていく可能性もあるわけです。

そこで、例えば安全運転支援システムが内蔵された自動車については、様々な部品がガラスに付随するため、現在は取り替えるにも純正のガラスのみが使用されていますが、それらの補修需要も取り込んでいけるよう、当社でも調査や検証を進めているところです。

また、曇り止めを目的とした熱線を組み込んだガラスも国内外の寒冷地で需要がありますから、こういった特殊ガラスの供給にも力を入れていきたいところです。

4月末には、現在地に移転して30年ぶりに、工場の敷地を拡張し、工場全体のレイアウト変更も行っていきます。元号も改まりましたし、気分も新たにいろいろと取り組んでいきたいですね。

聞き手: 本日は貴重なお話をありがとうございました。

聞き手 (一社)岐阜県経営者協会 広報部会委員
岐阜トヨタ自動車(株)

人事部 次長 **野々村 勤 氏**

【岐阜県内の有効求人倍率の状況】

岐阜労働局は所別の有効求人倍率を発表した。詳細は下記のとおり。

■ 有効求人倍率の推移

(学卒者を除く、パートを含む全数)

	平成29年度	30年度	30年										31年					令和元年
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
岐阜	2.13	2.26	2.15	2.05	2.15	2.20	2.25	2.27	2.25	2.30	2.38	2.41	2.43	2.41	2.31	2.15		
大垣	1.65	1.81	1.72	1.64	1.63	1.73	1.85	1.86	1.85	1.89	1.91	1.93	1.95	1.85	1.71	1.65		
多治見	1.99	2.32	2.01	2.07	2.18	2.18	2.18	2.30	2.37	2.49	2.59	2.61	2.61	2.38	2.30	2.21		
高山	1.48	1.53	1.41	1.46	1.59	1.67	1.68	1.65	1.56	1.58	1.45	1.38	1.46	1.57	1.66	1.66		
恵那	1.48	1.78	1.39	1.45	1.64	1.82	1.88	1.96	1.77	1.78	1.85	2.19	2.09	1.64	1.44	1.50		
関	1.62	1.68	1.57	1.61	1.59	1.63	1.61	1.67	1.78	1.77	1.76	1.74	1.71	1.72	1.58	1.54		
美濃加茂	1.30	1.64	1.53	1.48	1.61	1.76	1.68	1.65	1.64	1.63	1.71	1.77	1.68	1.59	1.49	1.39		
中津川	1.80	2.15	1.93	1.87	2.00	2.26	2.26	2.31	2.28	2.26	2.26	2.17	2.13	2.15	1.92	1.92		
岐阜県	1.85	2.03	1.97	1.99	2.03	2.03	2.01	2.03	2.03	2.04	2.02	2.04	2.09	2.06	2.09	2.02		

は前月より上昇。 ※大垣所分は損斐出張所分を含み、関所分は岐阜八幡出張所分を含む。

※太枠内は季節調整値、それ以外は原数値にて表記

資料出所：岐阜労働局からの情報提供

【労働組合活動の重点事項 平成30年 トップは「賃金・賞与・一時金」】

厚生労働省は、労働環境が変化の中で労働組合の組織及び活動の実態等を明らかにすることを目的に調査を実施。3,199の組合から回答を得たもので、結果は下記の通り。

労働組合員数の変化

3年前と比べた組合員数の変化をみると、組合員数が「増加した」33.5%、「変わらない」24.1%、「減少した」42.2%となっている。

■ 3年前と比べた組合員数の変化別割合(単位労働組合)

(単位：%)

区分	計	3年前と比べた組合員数の変化			
		増加した	変わらない	減少した	不明
平成30年調査計	100.0	33.5	24.1	42.2	0.1

労働組合活動の重点活動

(単位：%)

労働組合活動において、これまで重点をおいてきた事項(複数回答主なもの5つまで)をみると、「賃金・賞与・一時金」90.6%が最も高く、次いで「労働時間(労働時間の適正把握を含む)・休日・休暇」79.4%などとなっている。

■ 組合活動におけるこれまで重点をおいてきた事項及び今後重点をおく事項別割合(抜粋)

事項	これまで重点をおいてきた事項	今後重点をおく事項
賃金・賞与・一時金	90.6	76.2
労働時間(労働時間の適正把握を含む)・休日・休暇	79.4	67.3
職場の安全衛生(メンタルヘルスを含む)	39.3	38.9
組合員の雇用の維持	36.4	30.9
育児休業制度・介護休業制度・看護休暇制度	24.0	19.4
定年制、継続雇用制度(勤務延長・再雇用)	23.7	29.7

資料出所：厚生労働省「平成30年労働組合活動等に関する実態調査の概況」

【平成30年度 精神障害による労災請求は1,820件】

厚生労働省は、過重な仕事が原因で発症した脳・心臓疾患や、仕事による強いストレスなどが原因で発病した精神障害の状況について、労災請求件数や、「業務上疾病」と認定し労災保険給付を決定した支給決定件数などを年1回取りまとめている。

平成30年度の脳・心臓疾患に関する事案の労災補償状況については、請求件数は877件（前年度比37件増）で、支給決定件数は238件（同15件減）。

精神障害に関する事案の労災補償状況については、請求件数は1,820件（同88件増）で、うち未遂を含む自殺件数は200件（同21件減）。支給決定件数は465件（同41件減）だった。

■ 精神障害の業種別請求、及び支給決定件数(抜粋) (単位:件)

業種(大分類)	請求件数	支給決定件数
医療・福祉	320 <15>	70 <4>
製造業	302 <43>	82 <16>
卸売業・小売業	256 <27>	68 <15>
運輸業・郵便業	181 <18>	51 <7>
建設業	129 <29>	45 <11>

■ 精神障害の職種別請求、及び支給決定件数(抜粋) (単位:件)

職種(大分類)	請求件数	支給決定件数
専門的・技術的職業従事者	457 <64>	118 <23>
事務従事者	392 <39>	59 <11>
サービス職業従事者	231 <13>	59 <6>
販売従事者	221 <25>	62 <10>
生産工程従事者	176 <17>	50 <7>

※<>内は自殺(未遂を含む)の件数で、内数。

精神障害の発病に関与したと考えられる事象を類型化した出来事別の支給決定件数では、「仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった」等が多かった。

■ 精神障害の出来事別 支給決定件数(抜粋) (単位:件)

具体的な出来事	支給決定件数
仕事内容・仕事量の(大きな)変化を生じさせる出来事があった	69 <14>
(ひどい)嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた	69 <7>
悲惨な事故や災害の体験、目撃をした	56 <0>
1か月に80時間以上の時間外労働を行った	45 <14>
(重度の)病気やケガをした	36 <4>

※<>内は自殺(未遂を含む)の件数で、内数。

資料出所:厚生労働省「平成30年度「過労死等の労災補償状況」を公表します」

労働行政レーダー ヘッドライン

新入社員「働き方は人並みで十分」が過去最高に

平成31年度の新入社員調査(対象1,792人)によると、「働く目的」では「楽しい生活をしたい(39.6%)」が昨年度に続き最多。「自分の能力をためす」、「社会に役立つ」はそれぞれ1割程度。

「人並み以上に働きたいか」との問いには、昨年度に引き続き「人並みで十分」が63.5%と過去最高を更新し、「人並み以上に働きたい」は29.0%で過去最低となった。

資料出所:(公財)日本生産性本部「平成31年度 新入社員働くことの意味調査結果」

人手が「不足している」中小企業は66.4%

日本商工会議所と東京商工会議所が人手不足等への対応について全国約2,800社の中小企業から回答を得たところ、深刻な人手不足の状況が続いており、数年後(3年程度)の人員充足の見通しについても、52.1%の企業が「不足感が増す」と回答した。

資料出所:日本商工会議所「人手不足等への対応に関する調査結果について」

<厚生労働省等からのお知らせ>

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」

平成30年の職場における熱中症の発生状況は、死傷者数1,178人、死亡者数は28人。死亡災害は屋外作業だけでなく、製造業などの屋内作業でも多数発生しています。

そこで本キャンペーンでは、職場における熱中症予防対策の浸透を図るとともに、事業場におけるWBGT値(暑さ指数)の把握や緊急時の連絡体制の整備等を特に重点的に実施し、重篤な熱中症災害を防止することを目指しています。

詳しくは「クールワークキャンペーン」で検索すると厚生労働省のwebページを閲覧することができます。

<岐阜県警察等からのお知らせ>

「第28回 暴力追放岐阜県民大会」のご案内

第1部は表彰式・式典、第2部は記念講演として弁護士有志による寸劇『STOP! 『みかじめ』 NO! 『不当要求』』、第3部では岐阜県警察音楽隊による演奏会を開催します。入場は無料です。多数のお越しをお待ちしております。

日時:令和元年8月29日(木) 13:30~

会場:不二羽島文化センター スカイホール

羽島市竹鼻町丸の内6-7 TEL 058-393-2231